

登録申請書の記載方法

1 廃棄物再生事業者登録申請書(様式第6号)

ア 申請者の住所

- ・法人の場合: 登記簿上の本店の所在地を記入してください。
- ・個人の場合: 住民票の住所を記入してください。

イ 事務所の住所

- ・連絡先となる府域の事務所の所在地を記入してください。

ウ 事業場の住所

- ・再生に関する作業を行う場所の所在地を地番で記入してください。
- ・事業場が複数ある場合は、「別紙のとおり」と記入してください。

エ 取り扱う廃棄物の種類

- ・古紙、金属くず、空き瓶類、古繊維などの区分で、登録を受けようとする廃棄物の種類を記入してください。

オ 再生方法

- ・廃棄物を回収してから出荷するまでの間に行う再生に係る作業の方法を記入してください。

例: 「古紙を回収し、選別し、圧縮・梱包して出荷する。」

「金属くずを回収し、選別し、破碎・圧縮して出荷する。」

- ・複数の廃棄物について登録を受けようとする場合は、その種類ごとに記入してください。

カ 再生により得られる有用物の利用方法

- ・再生物の出荷先における利用方法について記入してください。

例: 「板紙及び紙の原料として利用」

「製鋼原料として利用」

- ・複数の廃棄物について登録を受けようとする場合は、その種類ごとに記入してください。

2 事業の用に供する施設の概要を記載した書類(別紙様式1)

複数の廃棄物について登録を受けようとする場合は、保管施設以下の欄は、廃棄物の種類ごとに記入してください。

ア 保管施設

- ・保管方法は、屋外か屋内か、仕切りの設置の有無などを記入してください。
- ・廃棄物の飛散、流出等の防止に関する措置状況は、保管する廃棄物の種類に応じて、廃棄物の適正な保管のために講じられている具体的な措置を記入してください。

例: 「屋内に保管し、飛散を防止」

「コンクリート舗装により地下への浸透を防止」

イ 再生の用に供する施設

- ・施設の種類は登録を受けるために必要な施設の具体例に示す施設の種類を記入してください。
- ・生活環境の保全上の支障を防止する措置は、粉じん防止対策、騒音防止対策、悪臭防止対策、振動防止対策など、生活環境の保全のために何らかの措置を講じている場合、その内容を具体的に記入してください。

ウ 運搬施設

- ・フォークリフトなどの運搬施設について、その種類、能力、台数を記入してください。

3 事業計画の概要及び業務経歴を記載した書類(別紙様式2)

(事業計画の概要)

- ・廃棄物の排出者(回収元)、再生の方法、再生物の引渡先を記入してください。
- ・排出者は、市町村、家庭、集団回収団体、ビル、工場、行商者などの区分で記入してください。
回収元が限られている場合で、差支えなければ、その具体的名称を記入してください。

- ・再生の方法は、再生のために行う収集・運搬、選別、破碎、切断、圧縮、梱包などの加工の方法の区分で記入してください。
- ・再生物の引渡先は、商社、メーカー、他の再生事業者などの区分で記入してください。
引渡先が限られている場合で、差支えなければ、その具体的名称を記入してください。
- ・複数の廃棄物について登録を受けようとする場合は、廃棄物の種類ごとに記入してください。

(業務の経歴)

- ・再生にかかる業務を開始した年月日を記入してください。
- ・「廃棄物処理法」「古物営業法」「大阪府金属くず営業条例」などの法律または条例に基づく許可を受けている場合は、許可の年月日、許可番号、許可の区分を記入してください。
- ・その他再生事業に関する事項を記入してください。

4 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図

- ・保管施設と選別機、破碎機、梱包機など再生の用に供する施設それぞれについて、各図面を作成してください。
- ・再生の用に供する施設について、やむを得ず図面を作成できない場合は、施設の構造を明らかにする写真等をもって代えることができます。
この場合でも、少なくとも事業場の敷地内における、保管施設、加工施設などの配置を示す平面図を作成してください。

5 定款又は寄附行為

- ・法人の場合に添付してください。

6 法人登記簿の謄本(履歴事項全部証明書)

- ・法人の場合に添付してください。
- ・登記簿の謄本は、申請受付時点において発行日から3か月以内の原本を添付するか、窓口で原本提示の上その写しを添付してください(原本照合可)。

7 住民票の写し

- ・個人の場合に添付してください。
- ・本籍地(外国人の方は国籍等)が記載されているもので、個人番号(マイナンバー)の記載がないものを添付してください。
- ・申請受付時点において発行日から3か月以内の原本を添付するか、窓口で原本提示の上その写しを添付してください(原本照合可)。

8 直前1年の事業年度における法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類(納税証明書その1)

- ・法人の場合に添付してください。
- ・申請受付時点において発行日から3か月以内の原本を添付するか、窓口で原本提示の上その写しを添付してください(原本照合可)。

9 直前1年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類(納税証明書その1)

- ・個人の場合に添付してください。
- ・申請受付時点において発行日から3か月以内の原本を添付するか、窓口で原本提示の上その写しを添付してください(原本照合可)。

10 直前1年の事業年度における貸借対照表

- ・法人の場合に添付してください。

11 直前1年の事業年度における損益計算書

- ・法人の場合に添付してください。

12 施設所在地の土地登記簿謄本及び借地についての賃貸借契約書又は使用承諾書等の写し

- ・事業の用に供する施設があり、事業を行う土地のすべての筆の登記簿謄本を取得してください。
土地の登記簿謄本は、申請受付時点において発行日から3か月以内の原本を添付するか、窓口で原本提示の上その写しを添付してください(原本照合可)。
- ・土地が借地である場合は、賃貸に係る契約書又は土地の使用についての承諾書等の写しを添付してください。
- ・建物内に設置している場合は、建物についても必要です。

13 登録の欠格要件に該当しないことを誓約する書類(誓約書)(別紙様式3)

- ・指定の用紙に記入してください。

14 欠格要件適用対象者に関する書類(別紙様式4)

- ・指定の用紙に記入してください。

15 事業場の位置図及び場内配置図

- ・事業を行う敷地内の保管施設、選別・切断圧縮等の加工施設、建屋等の位置を示した場内平面図を添付してください。

16 事業場周辺及び施設関係の写真

- ・事業場周辺地図を添付してください。
- ・施設等写真を添付してください。

17 廃棄物再生事業の実績(別紙様式5)

- ・過去3か月程度の期間において廃棄物の再生の業を営んでいることが確認できる書類(搬入、搬出伝票等)を添付してください。

18 事業の実施に必要な許可証等の写し

事業を実施する際に必要な許可等を得ていることを示す許可証等の写しを添付してください。例として、次のようなものがあります。

- ・金属くずを扱う場合:金属くず業許可、古物商許可
- ・金属くず、古紙、古繊維、空き瓶以外の一般廃棄物を扱う場合:一般廃棄物処分業許可・指定、市町村からの委託
- ・金属くず、古紙、古繊維、空き瓶以外の産業廃棄物を扱う場合:産業廃棄物処分業許可